



「着物で彩るまちづくり」
着物を通じた文化と伝統を魅力に。
今号は、レンタル着付けと着物展を開催する、ひた瑠未会を
紹介します。



◆ひた瑠未会とは？

ひた瑠未会は、着付教室のメンバーで平成22年に立ち上げた市民活動団体。日田の四大祭りを中心とした着物レンタル着付と和文講座、「懐かしの着物展」の3つの取り組みを行っている。

◆眠った着物に晴れ舞台

「懐かしの着物展」を始めたきっかけは、平成29年九州北部豪雨。被災した家の着物の整理を依頼された代表の小野瑠未さんは、眠っていた着物を見て驚いた。歴史を感じる素晴らしい着

物ばかりで「このままタンスの中に眠らせておくのはもったいない、この着物たちに日の目を浴びて欲しい」と考えた。

そこで、「懐かしの着物展」と題して、天領日田おひなまつり(以下「ひなまつり」)に併せて、家庭に眠っている着物を借りて展示した。昨年は3回目の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となってしまう。

◆着物と和文と歴史と

現在、2月中旬から始まるひなまつりに向けて「懐かしの着物展」を、コロナ対策も考えながら、着物と和文と歴史に触れてもらい、楽しんでもらえるようにと準備に励んでいる。小野さんは「集まった着物と帯の組合せや、着物ごとの歴史背景などを探究するたびに、先人たちの知恵や技術に私たちがワクワクします。美しい着物から見える歴史と美しさが日田の歴史と組み合わせ、日田に足を運んでもらうきっかけになれば嬉しい」と語った。



ひなまつりには「懐かしの着物展」を開催する予定なので、是非ご覧ください。
問ひた瑠未会
☎090-3906-6604

図書館に行こう 淡窓図書館 ☎2497 開館時間：午前10時～午後7時（日曜日・祝日は午後6時まで）

大好き図書館！

一緒に図書館を盛り上げませんか？

図書館では「図書館ボランティア」と「選書モニター」を募集します。

図書館ボランティア

- 期間 年間を通して参加できるとき
- 内容 書架の整理、本の修繕・整備、館内外の環境美化、読み聞かせ等
- 申込み 随時窓口で受付

選書モニター

- 期間 4月～令和4年3月
 - 内容 書籍販売会社から配送された図書の内容を確認し、購入することが適当と思われる図書を選書
 - 申込期限 3月16日(火)
- ※申込用紙は窓口に備え付けています。

～休館のお知らせ～
空調機改修工事及び蔵書点検のため、2月18日(木)～3月3日(水)まで休館します。

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、右記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。

おいでよ！
おはなし会

とき
2月11日(祝)
午前11時～
2月13日(土)
午後3時～

ところ
児童コーナー

2月の休館日 (○…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	⑱	⑲	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

【お願い】
風邪症状のある人は来館をご遠慮ください。また、マスク着用や咳エチケットにご協力ください。

新刊情報

鬼大図鑑
田村正彦/監修 さがわゆめこ/画
グラフィオ/編
金の星社



古くは「日本書紀」に登場する「鬼」。日本人の日常にいきづく「鬼」とは何なのか。そのルーツとは？風神・雷神、般若、酒吞童子といった有名なものから、地獄や世界の鬼まで、逸話とともに美しいイラストで紹介する。

障がいへの理解

心の架け橋

社会的障壁と合理的配慮～お互いを理解しあう姿勢が大事～

日田市が制定している「日田市障がいによる差別を解消し誰もが心豊かに暮らせるまちづくり条例」に、社会的障壁の除去のために合理的配慮の提供をすることを明記しています。その中から「社会的障壁」と「合理的配慮」について解説します。

社会的障壁というのは、障がいのある人が暮らしにくくなる全ての事物(壁)のことを指しています。物理的なこと、制度的なこと、文化や情報のこと、人々の意識上的こと、全てです。この壁は、自分でも気づかずに作ってしまっていることが多くあります。

合理的配慮は、障がいのある人もない人も平等な機会を確保するために行う配慮のことを言います。そのため、「障がい者を特別扱いする」というものではあ

りません。配慮する側、される側のどちらか一方の立場が強くなるという関係ではなく、平等の関係を築くことができるよう、無理のない範囲で調整を行うことが、合理的配慮の考え方です。

「無理のない範囲」に関してよく質問がありますが、まずは、合理的配慮の方法が一つではないことを念頭に置かなければなりません。合理的配慮の申し出があった場合、お互いの情報や意見を伝え合い、建設的な対話に努め、様々な手段を見つけていくことで合意形成を図ることが大切です。どこまで配慮するかは難しい問題ですが、合理的配慮にとって、何より大切なことは、配慮する側もされる側もお互いを理解しようとする姿勢をもつことです。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎2490 (市役所1階)

地域おこし協力隊活動②

地域を盛り上げます！

今回は中津江地区で活動している中村さんを紹介します！



よしき 中村 允紀さん

昨年福岡市から、中津江村に一目惚れして移住した中村です。面白い歴史背景を持つ中津江村の観光振興をミッションとして活動しています。長い海外経験から、外国人の目線で日本の美を捉え、楽しめるものにアレンジすることを観光事業として携わってきました。この経験を生かして、世界中が驚くような観光体験企画を作りたいと思っています。外国人対応、お任せください！

昨今の状況で「今」できることは限られていますが、来たるべきときに、鯛生金山やフォレストアドベンチャー奥日田などの資産、自然と歴史と美味を存分に楽しめるよう、今できる範囲で取り組んでいきたいです。また、津江の山の幸で育んでいる娘も1歳となりました。この美しい情景を彼女の日本人としての誇りに残せることを、心から嬉しく思っています。



▲森を歩く会の様子



▲里歩き中津江の様子